令和７年４月

自転車指導啓発重点地区・路線（井原警察署）

【重点路線】県道井原美袋線（東南田交差点～西江原幼稚園西交差点　約２ｋｍ）

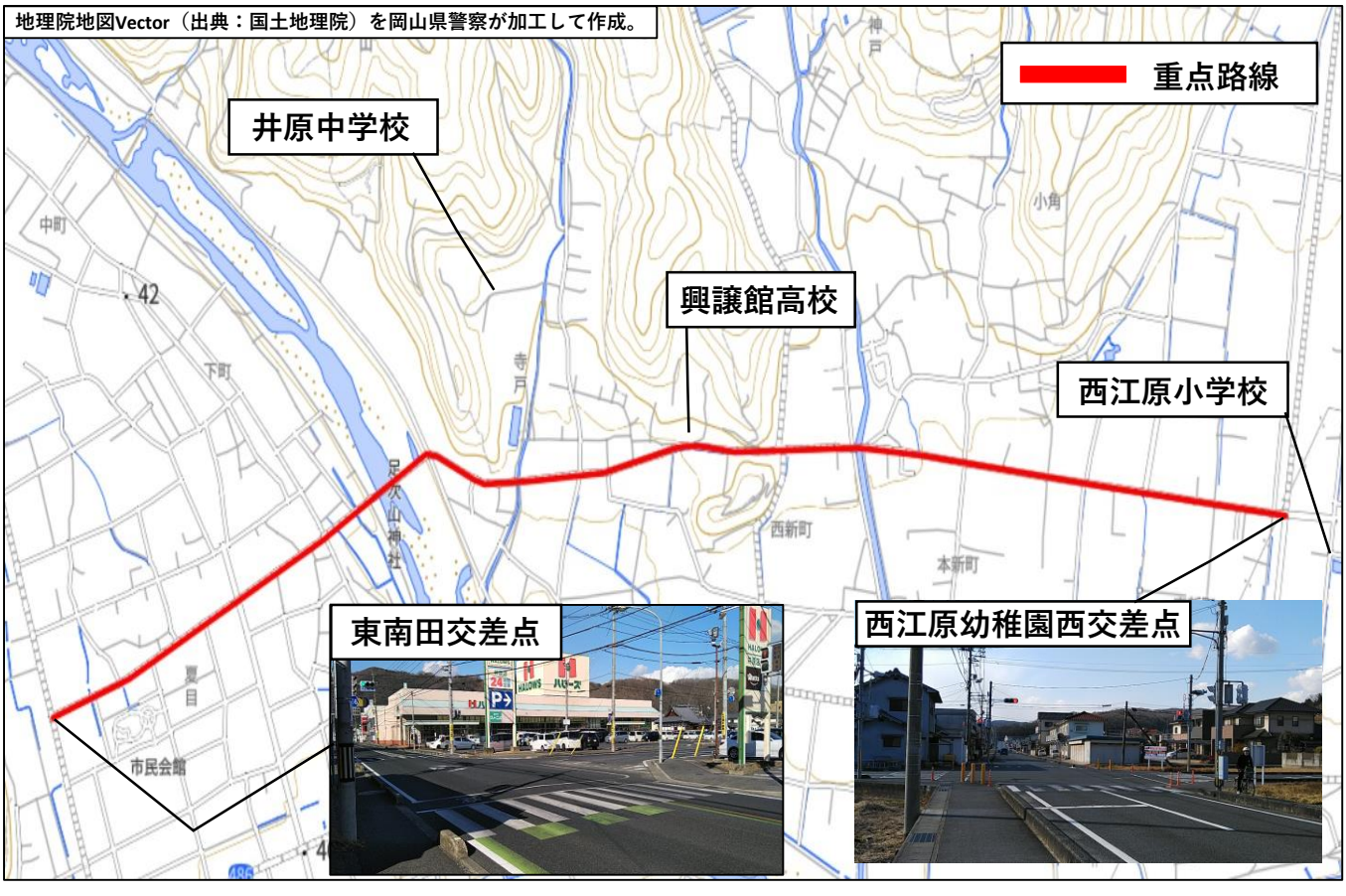

選定理由

- 周辺に学校が複数あり、登下校時間帯には自転車通学の利用者が多い
- 道路幅員が狭い箇所がある
- 地域住民からの交通指導取締りの要望が多い

この路線でよく見られる自転車の違反携帯

- 並列運転
- ながら運転（スマートフォン）
- 逆走

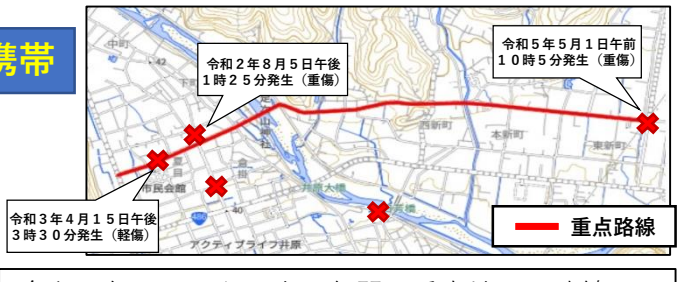

令和７年２月から過去５年間の重点地区・路線における自転車が関連する交通事故状況（３件）

自転車運転時の注意点

- 横に並んでの運転
  周りの人（車）の迷惑になるので、横に並んでの運転はやめましょう。
- スマートフォンを操作しながらの運転
  前を見ずに運転することは危険なので絶対にやめましょう。
- 逆走運転（右側通行）
  車道（路側帯）を走行する際は、必ず左側を通行しましょう。

警察では、自転車運転者の通行方法の違反等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど厳正に対処しています。